

II 結果の概要

地域保健編

1 母子保健（こども家庭庁所管）

(1) 妊娠届出の状況

令和4年度に市区町村へ妊娠の届出をした者は790,417人で、妊娠週（月）数別にみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が746,355人（構成割合94.4%）と最も多くなっている（表1、統計表1）。

表1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

（単位：人）

		平成30年度 (2018)	構成割合 (%)	令和元年度 ('19)	構成割合 (%)	2年度 ('20)	構成割合 (%)	3年度 ('21)	構成割合 (%)	4年度 ('22)	構成割合 (%)
総 数		933 586	100.0	914 183	100.0	867 510	100.0	831 824	100.0	790 417	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	871 297	93.3	854 568	93.5	820 361	94.6	788 671	94.8	746 355	94.4
	満12～19週 (第4～5月)	47 181	5.1	45 318	5.0	36 429	4.2	33 737	4.1	34 061	4.3
	満20～27週 (第6～7月)	6 843	0.7	6 482	0.7	4 952	0.6	4 469	0.5	4 632	0.6
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	3 833	0.4	3 769	0.4	3 038	0.4	2 612	0.3	2 580	0.3
	分娩後	1 987	0.2	1 940	0.2	1 422	0.2	1 185	0.1	1 571	0.2
	不 詳	2 445	0.3	2 106	0.2	1 308	0.2	1 150	0.1	1 218	0.2

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

令和4年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,001,298人、「産婦」529,819人となっている（表2）。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

（単位：人）

		平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 161 408	1 145 818	1 094 937	1 058 415	1 001 298
	精密健康診査受診実人員	11 993	10 787	11 795	11 667	11 443
産 婦	一般健康診査受診実人員	335 034	413 541	455 705	502 874	529 819
	精密健康診査受診実人員	77	74	85	115	186

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

令和4年度に市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月」が777,472人と最も多く、受診率は96.1%となっている(表3)。

令和4年度に市区町村が実施した幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月」819,139人、「3歳」875,482人となっている。受診率は、「1歳6か月」96.3%、「3歳」95.7%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
乳 児	1～2か月	一般健康診査受診実人員	240 553	229 614	222 648	220 958	208 798
		受診率 ¹⁾ (%)	86.8	87.6	86.1	88.6	88.0
		精密健康診査受診実人員	1 172	1 239	1 245	1 247	1 196
	3～5か月	一般健康診査受診実人員	933 403	856 911	848 634	807 451	777 472
		受診率 ¹⁾ (%)	95.8	95.4	94.0	95.4	96.1
		精密健康診査受診実人員	24 753	23 726	21 863	22 915	23 241
	6～8か月	一般健康診査受診実人員	351 373	336 210	317 587	304 135	293 534
		受診率 ¹⁾ (%)	84.7	86.2	83.7	84.3	84.9
		精密健康診査受診実人員	1 387	1 431	1 294	1 305	1 363
	9～12か月	一般健康診査受診実人員	692 854	663 642	627 726	595 199	593 128
		受診率 ¹⁾ (%)	84.5	85.7	84.3	85.0	86.1
		精密健康診査受診実人員	4 729	4 857	4 065	4 219	4 367

注: 1) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

			平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
幼 児	1) 1歳6か月	一般健康診査受診実人員	952 991	887 583	893 980	838 719	819 139
		受診率 ²⁾ (%)	96.5	95.7	95.2	95.2	96.3
		精密健康診査受診実人員	15 090	14 758	13 716	14 374	14 912
	1) 3歳	一般健康診査受診実人員	996 606	919 593	912 554	899 006	875 482
		受診率 ²⁾ (%)	95.9	94.6	94.5	94.6	95.7
		精密健康診査受診実人員	65 477	66 831	65 030	70 308	77 698
	4～6歳	一般健康診査受診実人員	44 131	45 308	42 330	40 363	41 138
		受診率 ²⁾ (%)	81.8	83.0	81.0	80.5	82.9
		精密健康診査受診実人員	1 494	2 443	2 351	2 562	2 596
	その他	一般健康診査受診実人員	56 466	50 045	41 330	43 713	43 861
		精密健康診査受診実人員	1 292	812	731	819	740

注: 1) 「1歳6か月」及び「3歳」は法定の健康診査である。

2) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100 (計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」795,462人、「産婦」270,465人、「乳児」546,020人、「幼児」734,044人となっている(表5)。

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」634,183人が最も多く、次いで「乳児」513,547人となっている(表6)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
妊 婦	859 535	870 532	837 299	813 733	795 462
産 婦	284 072	275 900	218 711	233 304	270 465
乳 児	716 731	669 481	495 149	511 400	546 020
幼 児	838 646	804 074	680 151	695 510	734 044

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
妊 婦	39 039	38 367	36 981	34 362	35 070
産 婦	732 955	707 902	648 316	636 071	634 183
新生児 ¹⁾	223 532	210 267	185 893	185 719	170 530
未熟児	47 003	44 940	40 184	40 506	40 303
乳 児 ²⁾	592 874	565 005	532 934	513 885	513 547
幼 児	149 587	144 001	129 398	115 378	114 309

注: 1) 「新生児」は未熟児を除く。

2) 「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は4,559,278人で、そのうち「栄養指導」が2,837,472人と最も多く、次いで「運動指導」が959,523人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が1,638,521人と多く、「運動指導」では「20歳以上」が918,220人と多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の指導内容の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
総数	7 795 924	7 213 814	3 496 273	3 681 496	4 559 278
栄養指導	4 980 038	4 567 394	2 210 957	2 379 453	2 837 472
運動指導	1 665 490	1 459 420	662 394	660 225	959 523
休養指導	110 345	121 665	73 110	79 857	89 484
禁煙指導	355 768	373 004	203 983	203 725	216 705
その他	684 283	692 331	345 829	358 236	456 094

表8 健康増進関係事業の指導対象区分別の指導内容

(単位:人)

令和4(2022)年度

	被指導延人員				
	総数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総数	4 559 278	445 803	1 695 804	257 067	2 160 604
栄養指導	2 837 472	208 351	1 638 521	144 653	845 947
運動指導	959 523	30 605	・	10 698	918 220
休養指導	89 484	52 499	・	4 937	32 048
禁煙指導	216 705	90 164	・	52 274	74 267
その他	456 094	64 184	57 283	44 505	290 122

注: 1) 「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2) 「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診」3,020,149人、「保健指導」2,599,995人、「予防処置」1,583,466人、「治療」14,761人となっている(表9)。

表9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
歯科健診・保健指導 ¹⁾	4 874 539	4 593 656	3 548 523
歯科健診 ²⁾	3 008 327	3 020 149
保健指導 ²⁾	2 368 289	2 599 995
予防処置	2 127 767	1 972 785	1 143 004	1 631 441	1 583 466
治療	12 028	13 365	11 283	13 748	14 761

注: 訪問によるものを除く。

1) 令和2年度報告までは、「歯科健診」と「保健指導」の双方を同じ人に同じ日に行った場合、又は、どちらか一方を行った場合は1と計上している。

2) 令和3年度報告からは、「歯科健診」と「保健指導」を行った場合、双方に1と計上している。

4 精神保健福祉

令和4年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」860,120人、「デイ・ケア」41,779人、「訪問指導」273,360人、「電話相談」1,630,400人、「メール相談」24,701人となっている（表10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が219,193人と最も多くなっている（表11）。

表10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
相談 ¹⁾	897 236	895 468	825 450	841 204	860 120
デイ・ケア	77 027	64 825	45 194	40 602	41 779
訪問指導	354 721	352 463	310 056	271 924	273 360
電話相談	1 578 041	1 584 729	1 696 351	1 607 410	1 630 400
メール相談	19 026	20 297	20 038	21 563	24 701

注: 1) 「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

表11 精神保健福祉の相談内容の年次推移

(単位:人)

		延人員				
		平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
相談 ¹⁾		897 236	895 468	825 450	841 204	860 120
内 容	老人精神保健	45 070	44 530	40 993	41 792	47 000
	社会復帰	260 962	246 144	200 120	200 997	219 193
	アルコール	35 246	34 353	31 566	29 109	28 057
	薬物	5 854	6 164	5 602	5 768	6 014
	ギャンブル	3 446	3 756	3 171	3 829	4 676
	ゲーム	...	904	1 646	2 215	1 431
	思春期	23 500	22 664	19 100	24 744	25 026
	心の健康づくり	148 885	150 036	139 851	151 870	150 192
	うつ・うつ状態	25 591	34 218	39 220
	摂食障害	3 320	2 637	2 702	3 855	2 560
	てんかん	4 692	5 112	5 417	4 919	3 881
その他	366 261	379 168	349 691	337 888	332 870	
2) (再掲)	ひきこもり	37 232	42 211	36 998	40 609	41 242
	発達障害	35 825	44 556	51 796
	自殺関連	21 167	23 803	26 070	25 118	25 129
	(再掲)自死遺族	1 435	1 384	1 474	1 699	1 844
	犯罪被害	602	707	645	475	433
	災害	1 482	1 734	1 554	489	847

注: 1) 「相談」とは、保健所及び市区町村の窓口で相談を受けた者である。

2) 「ひきこもり」～「災害」は「老人精神保健」～「その他」の再掲である。

5 エイズ

令和4年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」30,682件、「来所相談」31,849件となっている。

保健所が実施したHIV抗体スクリーニング検査のための採血件数は56,575件、スクリーニング検査後の確認検査においてHIV抗体反応が陽性であったものは121件となっている。(表12)

表12 エイズに関する相談・検査の年次推移

(単位:件)

		平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
相談件数	電話相談	41 113	38 881	21 874	21 735	30 682
	来所相談	71 490	71 110	22 149	22 733	31 849
HIV抗体検査 のための 採血件数	スクリーニング検査	107 598	103 082	36 056	38 292	56 575
	確認検査 ¹⁾	535	440	193	182	191
	陽性件数	243	238	111	123	121
	陽性であった割合 ²⁾ (%)	0.23	0.23	0.31	0.32	0.21

注：1)「確認検査」とは、スクリーニング検査でHIV抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合＝(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×100

6 予防接種

令和4年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が20,958,488人となっている(表13)。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

			平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	
沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン(DPT)	第1期	初回接種	第1回	545	606	107	115	81
			第2回	535	633	98	118	83
			第3回	566	655	110	107	87
		追加接種		333	248	215	262	259
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)	第1期	初回接種	第1回	15	6	3	9	5
			第2回	6	11	4	8	1
			追加接種		15	26	-	6
		第2期		848 832	852 062	914 474	821 763	779 668
不活化ポリオワクチン(IPV)	初回接種	第1回	第1回	486	85	83	99	76
			第2回	1 535	161	59	93	80
			第3回	2 775	249	89	110	87
		追加接種		11 898	1 951	660	549	526
沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン ¹⁾ (DPT-IPV)	第1期	初回接種	第1回	899 624	881 417	857 069	815 570	776 640
			第2回	906 388	889 081	868 549	816 900	778 248
			第3回	911 094	894 620	877 733	816 248	776 781
		追加接種		941 384	935 162	938 948	834 142	763 052
日本脳炎ワクチン	第1期	初回接種	第1回	1 206 295	1 118 488	1 118 107	780 325	927 384
			第2回	1 198 094	1 127 566	1 145 747	782 711	893 160
			追加接種		1 199 217	1 169 482	1 091 820	502 199
		第2期		1 166 513	1 137 460	1 150 454	468 636	1 276 485
ヒブワクチン		第1回	894 959	875 258	851 081	818 613	772 619	
		第2回	896 345	863 790	872 061	812 750	774 931	
		第3回	896 866	854 881	888 312	811 687	772 250	
		第4回	914 777	866 106	939 313	816 086	782 647	
小児用肺炎球菌ワクチン		第1回	897 159	880 314	847 164	818 397	772 696	
		第2回	899 530	881 497	857 214	813 293	775 446	
		第3回	900 018	883 367	864 177	812 212	773 117	
		第4回	913 985	904 067	903 324	810 692	782 539	
ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ²⁾		第1回	6 810	17 297	83 735	198 474	540 681	
		第2回	5 746	13 571	61 266	182 463	476 322	
		第3回	4 184	9 701	37 556	139 014	336 762	
水痘ワクチン		第1回	932 471	906 739	893 542	811 920	790 735	
		第2回	855 983	862 389	894 875	789 291	712 490	
B型肝炎ワクチン		第1回	889 559	870 662	845 156	813 711	766 076	
		第2回	891 754	872 752	856 795	809 608	769 332	
		第3回	869 340	854 998	856 720	791 139	752 615	
ロタウイルスワクチン ³⁾	1価	第1回	.	.	269 916	531 958	506 997	
		第2回	.	.	223 309	525 541	505 785	
	5価	第1回	.	.	127 896	266 690	247 383	
		第2回	.	.	106 074	269 110	247 836	
麻しん・風しんワクチン ⁴⁾		第1期	922 446	902 057	882 689	808 778	789 902	
		第2期	956 935	973 033	968 086	951 195	904 703	
BCGワクチン ⁶⁾		総 数	898 837	879 939	872 292	807 784	777 766	
		5月未満	50 936	46 208	46 622	41 648	29 078	
		5月以上1歳未満	847 901	833 731	825 670	766 136	748 688	
インフルエンザワクチン ⁶⁾		総 数	17 087 513	18 122 888	23 677 920	20 187 753	20 958 488	
		60歳以上65歳未満	26 237	26 272	33 684	26 406	25 608	
		65歳以上	17 061 276	18 096 616	23 644 236	20 161 347	20 932 880	
成人用肺炎球菌ワクチン ⁵⁾ ⁶⁾		総 数	2 629 122	1 090 503	1 215 202	1 059 846	972 704	
		60歳以上65歳未満	3 410	3 026	3 622	2 010	1 660	
		65歳相当	635 673	589 358	634 982	573 964	484 722	
		70歳相当	812 371	185 404	215 856	151 689	134 231	
		75歳相当	548 840	112 454	111 292	119 298	142 443	
		80歳相当	297 224	82 600	110 703	94 003	86 320	
		85歳相当	193 538	60 152	73 973	60 447	61 681	
		90歳相当	99 676	37 576	44 321	39 188	41 718	
		95歳相当	32 888	14 401	17 175	16 173	16 730	
100歳相当	5 502	5 532	3 278	3 074	3 199			

注: 1) ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第1期の予防接種は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン」を使用する。

2) 「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン」は、令和2年度報告より「子宮頸がん予防ワクチン」から名称変更した。

3) 「ロタウイルスワクチン」は、令和2年10月1日より定期接種が開始された。

4) 「麻しん・風しんワクチン」は、「麻しん風しん混合ワクチン」、「麻しんワクチン」、「風しんワクチン」を合わせたものである。

5) 「成人用肺炎球菌ワクチン」は、令和元年度の「100歳相当」には101歳以上の者も含めて計上している。

「101歳以上」の者への定期接種は令和元年度限りの特例措置である。

6) 年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

7 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

令和4年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「保健師」28,560人が最も多く、次いで「管理栄養士」3,939人、「薬剤師」3,244人、「獣医師」2,420人となっている。

相談員、監視員等（〈再掲〉）をみると、「医療監視員」9,353人が最も多く、次いで「食品衛生監視員」5,765人、「環境衛生監視員」4,927人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

（単位：人）

各年度末現在

	令和2年度	3年度	4年度	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ ¹⁾ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
	(2020)	('21)	('22)			
合 計	58 918	60 998	61 798	13 998	24 860	22 940
医 師	895	898	861	401	399	61
歯科医師	121	121	128	49	55	24
獣医師	2 462	2 457	2 420	1 150	1 269	1
薬剤師	3 245	3 204	3 244	1 702	1 533	9
理学療法士	137	134	134	18	49	67
作業療法士	92	93	100	23	35	42
歯科衛生士	708	718	725	89	339	297
診療放射線技師	448	427	409	229	166	14
診療エックス線技師	3	4	1	-	-	1
臨床検査技師	683	670	677	479	192	6
衛生検査技師	38	36	31	6	25	-
管理栄養士	3 984	4 019	3 939	699	879	2 361
栄養士	325	300	411	28	47	336
公認心理師	90	119	154	2	65	87
保健師	27 298	27 979	28 560	4 084	8 870	15 606
助産師	231	272	283	14	67	202
看護師	740	805	820	89	198	533
准看護師	72	70	59	1	1	57
その他	17 346	18 672	18 842	4 935	10 671	3 236
〈再 掲〉 ²⁾						
精神保健福祉士	833	772	775	295	322	158
精神保健福祉相談員	1 169	1 150	1 069	561	492	16
栄養指導員	1 153	1 164	1 183	638	545	-
食品衛生監視員	5 633	5 761	5 765	2 862	2 903	-
環境衛生監視員	4 927	4 898	4 927	2 709	2 218	-
医療監視員	9 338	9 478	9 353	6 553	2 800	-

注：1) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2) 「精神保健福祉士～医療監視員」は、「医師～その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

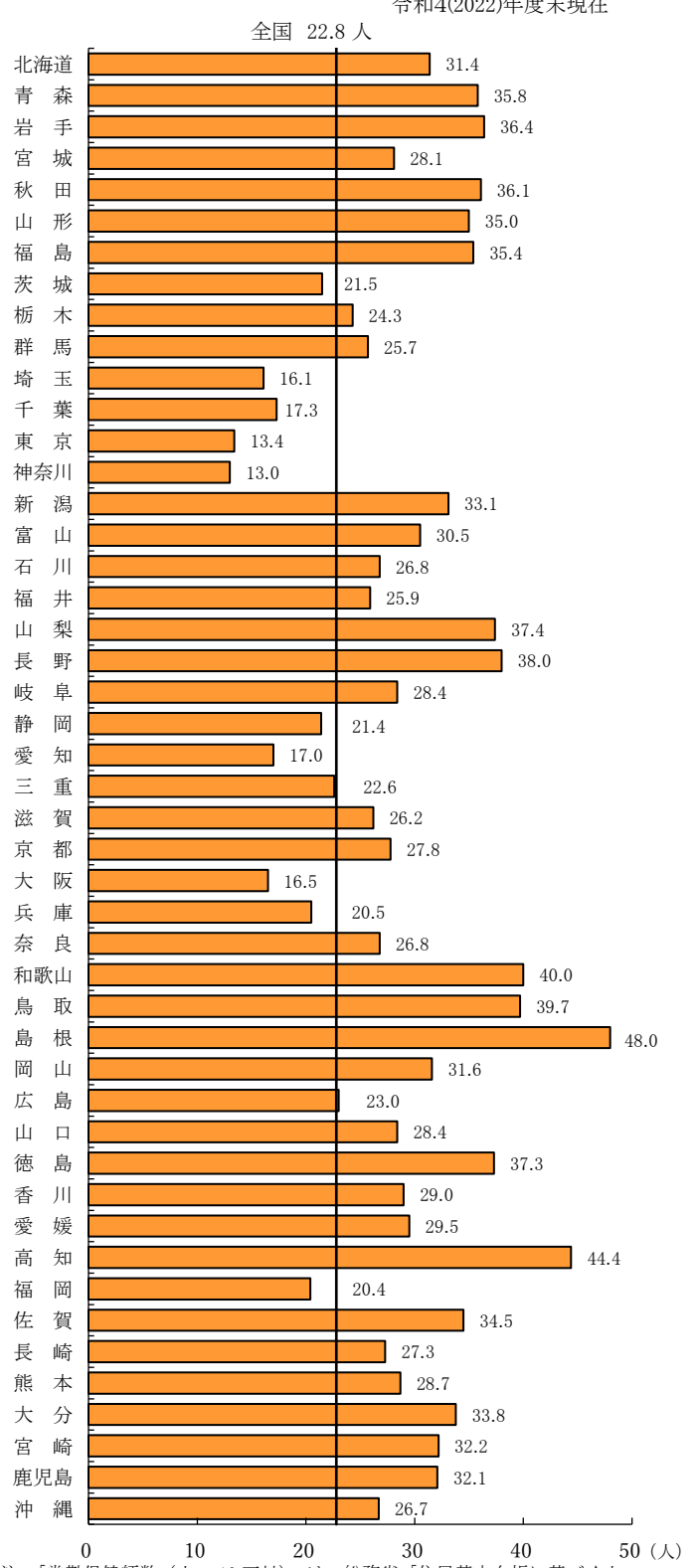
令和4年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万人当たりで見ると、「全国」では22.8人で、都道府県別にみると、「島根県」が48.0人と最も多く、次いで「高知県」44.4人、「和歌山県」40.0人となっている（表15、図1、統計表2）。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

(単位:人) 令和4(2022)年度末現在

	常勤保健師数	常勤保健師数 ¹⁾ (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	28 560	22.8	14.5	30.6
北 海 道	1 613	31.4	11.5	52.4
青 森	439	35.8	19.7	46.7
岩 手	433	36.4	16.3	42.7
宮 城	634	28.1	16.0	38.9
秋 田	340	36.1	17.6	44.8
山 形	365	35.0	16.2	40.7
福 島	643	35.4	20.0	50.4
茨 城	618	21.5	12.6	22.4
栃 木	469	24.3	15.8	27.4
群 馬	497	25.7	19.5	29.3
埼 玉	1 185	16.1	13.4	17.5
千 葉	1 090	17.3	12.7	19.5
東 京	1 857	13.4	12.7	15.6
神 奈 川	1 202	13.0	11.4	18.5
新 潟	717	33.1	18.6	41.2
富 山	314	30.5	22.0	36.2
石 川	299	26.8	15.4	34.3
福 井	197	25.9	14.0	32.1
山 梨	304	37.4	21.5	42.2
山 崎	777	38.0	22.0	44.8
岐 阜	563	28.4	21.1	30.3
静 岡	778	21.4	16.5	24.8
愛 知	1 280	17.0	12.5	21.8
三 重	401	22.6	11.9	24.9
滋 賀	371	26.2	15.7	29.6
京 都	695	27.8	21.4	35.7
大 阪	1 451	16.5	13.8	22.5
兵 庫	1 120	20.5	16.6	26.5
奈 良	355	26.8	11.7	32.2
和 歌 山	370	40.0	15.0	55.9
鳥 取	217	39.7	28.9	45.1
島 根	316	48.0	28.3	56.4
岡 山	590	31.6	20.6	50.6
広 島	637	23.0	16.0	37.2
山 口	377	28.4	20.7	30.2
徳 島	268	37.3	・	37.3
香 川	277	29.0	17.5	38.0
愛 媛	392	29.5	12.5	40.0
高 知	304	44.4	14.1	70.9
福 岡	1 040	20.4	13.9	28.3
佐 賀	278	34.5	・	34.5
長 崎	357	27.3	16.4	37.9
熊 本	499	28.7	13.3	39.9
大 分	380	33.8	17.0	46.2
宮 崎	344	32.2	16.8	41.4
鹿 児 島	511	32.1	16.1	41.8
沖 縄	396	26.7	17.0	29.3

図1 都道府県別にみた常勤保健師数 (人口10万対)



注: 1) 「常勤保健師数 (人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (令和5年1月1日現在)」により算出した。